

3月定例教育委員会会議録（要点）

日 時	令和4年3月25日（金）15時
場 所	庁舎第3別館2階 会議室
出席委員	教育長 田坂敏、委員 山本泰正 委員 西原梨乃、委員 仁志川由香里
会議に出席した者 の職・氏名	事務局長 山本啓司、総務課長 片上裕之、 学校教育課長 門岡達也、社会教育課長 結田信吾 文化振興課長 波頭健、スポーツ振興課長 松本典久 学校給食課長 越智淑人、学校教育課長補佐 矢野豊 総務課長補佐 渡部信一
傍聴人	1名
議 題	議案 議案第8号 令和4年度 学校教育の指針の策定について 議案第9号 今治市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について 議案第10号 今治市子ども読書活動推進計画（第2次）の策定について 議案第11号 スポーツ推進委員の委嘱について 議案第12号 組織改編に伴う教育委員会規則の整理に関する規則の制定について 議案第13号 今治市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について 議案第14号 今治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
田坂教育長	15時、開会を宣す 日程番号1、2月教育委員会の会議録を承認してよいか問う

—各委員—

承認する

田坂教育長

日程番号2、会議録の署名委員に、山本委員、仁志川委員を指名する。

田坂教育長

日程番号3、教育長報告を行う

3月の今治市議会定例会で教育委員会にございました、質疑・質問について、私と事務局長よりお答えさせていただいた内容につきましては、事前にお送りさせていただいております。

教育長報告について、何か質問はございませんか。

山本委員

3月10日の質疑に出たふるさとキャリア教育推進事業について、文科省はもう少し視点が広いように思っています。これから国際化が進む中、キャリア教育というのはものすごく大きなテーマで、人生100年時代を迎え、仕事は一段落しても、もう一度学校へ行き直し、リカレント教育なり、あるいは自分でリスクを負って、たくましく生きていかなければいけない、そういう意味合いのことが文科省の方では求められているわけです。教育委員会として、キャリア教育についてはもっと深く広く、大切な事項として受け止める必要があるのではないかという印象を受けました。また、平成29年をピークに小学校の国語と算数、中学校の国語と数学がずっと下降傾向にあると市議が指摘をされておられました。私はこのグラフを見たとき、ちょっと危惧をしたのは、OECDの学力調査の結果、日本の学力が相当低下していると新聞で読みましたが、その大きな原因の一つに読解力ということがございまして、これは文科省の方で早く対応しなければいけないということで、子供の教育の在り方について色々意見が出たと思います。そのような背景があって、これは仮説ですが、各学校においてはそれに対応して、教育の方針なり内容を改善してきた結果、文科省の出題の傾向もそれに沿うように変わってきてています。それに今治市の教育が対応しきれていないために、正解数が下がっております。比較検討するときには色々な異常値の原因を調べて、先手を打って対応し、それが計画にも入ってくる。今後のこととして、仮説を立てて検証することも大切ではないかと思い、大事なことなので言わせていただきました。以上です。

田坂教育長

ありがとうございました。仮説を立てる前に、原因究明、分析も当然必要だろうと思いますし、委員が言われたように、仮説を立てて具体的な対策を講じていかなければならないと考えております。担当課を中心に教育委員会全体で連携しながら解決策を見

出していただくとともに、学校現場でも状況を分析、連携しながら学力の向上に向けて努力をお願いしたいと思います。

他に質問はないか問う。

—各委員—

なし

<議題審議>

田坂教育長

「議案第8号 令和4年度 学校教育の指針について」説明を求める

門岡学校教育課長
矢野課長補佐

—「議案第8号 令和4年度 学校教育の指針について」説明—

田坂教育長

質疑はないか問う。

山本委員

全般的なことなのですが、この指針は、過年度の反省を踏まえて、それに新しいものを加えて作るというのが大原則だと思うのですが、それが決まってから予算がついてくるという流れになると思います。そういう点を今後に活かしてほしいと思います。そして、自分が心配していたことは、愛媛県ICT教育推進ガイドラインをベースにして展開していく、こういうことだろうと思いまます。この点については、市長部局では総合教育会議を踏まえてですけれども、全国トップレベルの教育都市を目指すと明言されて、大綱にもそのことが入っています。これによりこの愛媛県ICT教育推進ガイドラインを推進することによって行うと機関決定したことですね。

田坂教育長

ただ今のご意見に対して愛媛県ICT教育推進ガイドラインについて、学校教育課はどういうお考えでしょうか。

山本委員

このガイドラインを推進していくということであれば、当面これをロールモデルにしてやっていくという共通認識を教育長以下全員で持っているという前提で進まないといけないと思います。

門岡学校教育課長

ICTはこの10月から本格的に学校も今治市もどんどん新たに研修、児童生徒も使い始めて、児童生徒もある程度使いこなせるようになってまいりました。ただ、まだまだ、教員の研修、児童生徒の使い慣れということでICT教育推進ガイドラインに沿って、来年度はしっかりと教育でとりくんでいきたいと考えております。教育委員会・学校とも意識統一をして、ガイドラインに沿っ

て進めていこうと考えております。

山本委員

当然そうなさると思うが、市長部局の考えと齟齬がないように調整をしてほしい。私も愛媛県ICT教育推進ガイドラインをネットで調べたが、今年度からスタートしており、来年度、再来年度で完結するとなっています。そうすると、今治は1年遅れているから、2年でやるのか、1年ずらすのですか。

門岡学校教育課長

1年遅れ気味ということで、若干遅れる可能性もありますが、ある程度どんどん進めていき、追いつけるよう進めてまいりたいと考えています。

山本委員

結局やるのは学校であり、学校は働き方改革との合わせ技で、効率的・計画的にやらないと現場は難しい。具体的にいつまでにどう進めるかを、現場の状況も把握しながらやめるものはやめて、学校と協議しながら、やれるような方向を探し、市長部局とリンクして、経過をしっかり説明できるようにしてほしいです。

田坂教育長

他の委員さん意見は

－各委員－

なし

田坂教育長

山本委員がご発言されたが、決して愛媛県ICT教育推進ガイドラインが全てではなく、ガイドラインを全てその通り行うということではなく、これに満足することなく、先進県・市の情報も取り入れながら、ICTを活用した学力向上がみられるよう学校をリードして学校の状況を把握しながらお願いしたいと思います。

山本委員

プログラミング教育でペッパーを活用するように特定されているが、今現在、具体的にどういうふうに指示を出しているのですか。

矢野課長補佐

プログラミング教育については、令和元年度に文科省から通達が来てスタートしています。算数、理科、総合な学習の時間等を使って、各学校で進めています。そのなかでスクラッチも導入して令和元年度はスタートしました。今年度より一人1端末導入され、教科の中でより使いやすくなっています。ペッパーによるプログラミング教育活用については、未来づくり課と連携して、来年度から始まる事業です。今年度は防災教育でペッパーを活用した授業研究ができたが、そこからいろいろな取り組みに広げたいと考えています。

プログラミングを教えている指導者は質的・量的に足りている

山本委員 のか実態を把握し、適切な対応をお願いしたいと思います。

田坂教育長 他に意見はないか

－各委員－ なし

田坂教育長 いただいたご意見を基に、事務局において修正させていただき、修正したものを各委員さんに送付させていただければと思います。学校にも具体的に説明しながらよろしくお願いします。

承認してよいか問う

山本委員 4月1日から学校でも校長先生が指示を出さなければいけないが、時間切れになるため承認はするが、私がお願いしたいのは、このままでは現場は具体的に何をするか理解できないと思うので、指導主事や社会教育主事を通し、指導・助言・援助等をするような仕組みになっていると思うから、いつまでに何をどうしてくださいと指示をださなければ学校は困ります。教育長は議会で、実施したことは反省を含め報告すると約束しているため、もっと噛み砕いて指導助言を通して実施できるようお願いします。

田坂教育長 意見はないか問う

門岡学校教育課長 4月の初めに校長会、研修会等あるため、担当の指導主事から指導助言を加えて説明していきたいと考えています。

田坂教育長 これは指針であり、何百ページにもわたり、学校へ下ろすときに具体的に焦点化しながらお願いしたい。

承認してよいか問う

－各委員－ 承認する。

田坂教育長 「議案第9号 今治市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」説明を求める。

門岡学校教育課長 －「議案第9号 今治市いじめ防止対策委員会委員の委嘱について」説明－

田坂教育長 承認してよいか問う

－各委員－ 承認する

- 田坂教育長 「議案第10号 今治市子ども読書活動推進計画（第2次）の策定について」説明を求める。
- 結田社会教育課長 —「議案第10号 今治市子ども読書活動推進計画（第2次）の策定について」説明—
- 田坂教育長 ただ今の説明に対して、何か質疑はございませんか。
- 山本委員 これは田坂教育長のお名前で発出されるものなので、法律第9号の第2項のページをご覧いただきますと、2条の基本理念のところに、子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならないと法律で決まっているのですね。それを第4条で地方公共団体の責務を定めています。そういう風なことで、29年に制定されたものが、今回第2次として見直されたものですから、激変するこの時代において、柔軟に変えるべきところは変えていく。時代背景を見ながら若い子供の先々を考えて、教育行政をしていく基本を大切にしながら、読書というものは大切なことですので、許可を一つ出すについても十分な背景等勘案しながらお願ひしたい。
- 田坂教育長 常に世の中の状況、動向等見つめながら、修正を加えていくください。
- 各委員— 承認してよいか問う
- 田坂教育長 承認する
- 田坂教育長 「議案第11号 今治市スポーツ推進委員の委嘱について」、説明を求める。
- 松本スポーツ振興課長 —「議案第11号 今治市スポーツ推進委員の委嘱について」説明—
- 田坂教育長 承認してよいか問う
- 田坂教育長 承認する
- 各委員— 「議案第12号 組織改編に伴う教育委員会規則の整理に関する

田坂教育長 規則の制定について」、「議案第13号 今治市教育委員会事務局
処務規則の一部を改正する規則の制定について」、「議案第14
号 今治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制
定について」、一括して説明を求める。

片上総務課長 －「議案第12号 組織改編に伴う教育委員会規則の整理に関する
規則の制定について」、「議案第13号 今治市教育委員会事務局
処務規則の一部を改正する規則の制定について」、「議案第14
号 今治市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の制
定について」一括して説明－

田坂教育長 承認してよいか問う

－各委員－ 承認する

15時54分、閉会を宣す。

以上、会議の次第を記し、その相違ないことを証するため署名する。

山本委員 山本泰正

仁志川委員 仁志川由香里